美しい街並みを守り、はぐくむために…

日光市街並形成ガイドラインと日光市サイン計画を策定しました

市では、平成20年3月に策定した「日光市景観計画」に基づき、「日光市街並形成ガイドライン」と「日光市サイン計画」を策定しました。

今後、地域の皆さんと協働してより良い景観まちづくりをしていくため、計画の内容をお知らせします。

▽日光市街並形成ガイドラインとは

地域の皆さんの「景観まちづくりの手引き」として、建築物や工作物、広告物などをつくる際に、周辺環境に対して配慮していただきたい事項を写真や図を用いて示したものです。

このガイドラインは、地域の皆さんと意見交換を重ねながら作成したもので、法的な拘束力や強制力はありません。地域の皆さんが協力し、ご自身の意思で目標とする街並みの実現に向けて行動するものです。

今後市では、皆さんの景観まちづくりへの関心が高まることを期待するとともに、より良い景観まちづくりを実行していきます。

▽ガイドラインの内容

市全体の景観形成において、最低限配慮し、大切にしたい項目を「心得(行動指針)」・「作法(具体的な方法)」としてまとめています(全地区共通)。また、日光市内の6地区について、多様な地域特性を活かした、個性ある美しい景観をつくるための項目を同じようにまとめています(下図・地区別参照)。

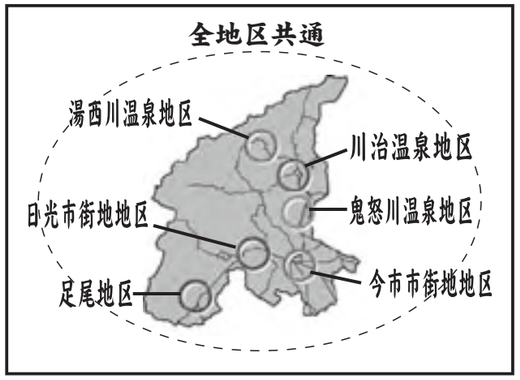

全地区共通

心得１　魅力的な景観資源を尊重した街並みをつくりましょう
心得２　豊かな自然と調和する街並みをつくりましょう
心得３　細やかな心づかいが行き届いた街並みをつくりましょう
心得４　誰もが快適に歩けるまちをつくりましょう

特徴的な作法▷▷▷建物の外壁や屋根は、低彩度の色としましょう

大きな面積を占める建物の外壁や屋根を低彩度の色とすることで、周囲の色となじみ、魅力的な地域資源を尊重することにつながります。

❖地区別(6地区)❖

今市市街地地区

多様な魅力あふれるゲートタウンの街並み

心得１　日光連山や杉並木、参道の景観を尊重しましょう
心得２　中心市街地としてにぎわいある商業景観をつくりましょう
心得３　ゆとりと落ち着きのある生活空間を創出しましょう

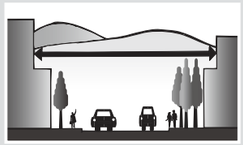
借景できる範囲のイメージ

特徴的な作法▷▷▷建物は、道路から後退させて配置しましょう

建物の壁面をひな壇型に道路から後退させることで、まちから見える日光連山や杉並木の美しい景色や広い空を、より大きく借景することができます。

日光市街地地区

門前町を感じさせる風格とにぎわいのある街並み

心得１　聖域の門前町として落ち着きある街並みをつくりましょう
心得２　歩いて楽しい、にぎわいの門前町を演出しましょう
心得３　地域固有の伝統文化を大切にしましょう

和風店舗のイメージ

特徴的な作法▷▷▷建物などには、「和」のデザインを活用しましょう

門前町にふさわしい「和」を基調としたデザインにしましょう。地区内に現存している和風の建築物を参考にしながら、全体として調和した建築物が並ぶ街並みにしていきましょう。

鬼怒川温泉地区

風光明媚(めいび)な自然と調和したにぎわいある湯の郷の街並み

心得１　鬼怒川の美しい渓谷の魅力を高めましょう
心得２　街並みと山並みとの調和に配慮しましょう
心得３　そぞろ歩きが楽しめるにぎわいの温泉街をつくりましょう

橋からの眺望

特徴的な作法▷▷▷渓谷沿いの建物は、対岸や橋からの眺望にも配慮しましょう

川沿いの建物は、旅館やホテルに限らず、対岸や橋からの眺望に配慮した意匠とするなど、建て方を工夫しましょう。

川治温泉地区

おもてなしの心が息づく湯の郷の街並み

心得１　歴史ある湯治場の雰囲気を演出しましょう
心得２　歩いて楽しめる温泉街を演出しましょう
心得３　水を活かした美しい景観をつくりましょう

店先空間のイメージ

特徴的な作法▷▷▷ふれあいある魅力的な店先空間をつくりましょう

ベンチなどの憩いの場を確保すること、沿道から中の様子をうかがえるようにすることは、店の心づかいや魅力を表現し、まちのにぎわいの演出につながります。

足尾地区

連綿（れんめん）と続く鉱都の歴史を継承する街並み

心得１　足尾の歴史を今に伝える産業遺産や建築物を活かしましょう
心得２　穏やかで、落ち着きのある街並みの表情をつくりましょう
心得３　足尾特有の素材感で鉱都の魅力を伝えましょう

産業遺産の保全・活用

特徴的な作法▷▷▷将来に伝えていくべき価値や魅力に合わせた保全・活用を行いましょう

現存する建物に手を加え現代の生活や社会の需要に合った付加価値を与えることで、新たな役割を担う存在として使い続けられるとともに、地域の記憶を継承していくことができます。

湯西川温泉地区

平家の郷の歴史が感じられる湯の郷の街並み

心得１　湯西川の歴史と自然を尊重しましょう
心得２　落ち着きある、くつろぎの沿道空間を演出しましょう
心得３　「和」の街並みと調和した美しい夜景を演出しましょう

エントランス空間のイメージ

特徴的な作法▷▷▷奥ゆかしいエントランス空間を演出しましょう

道・敷地・建物の奥への期待感を持たせるように、見えそうで見えない、隠れているのに気配や雰囲気が感じられる、といった空間づくりを心掛けましょう。

▽日光市サイン計画とは

案内誘導看板などの広告物の総称をサインといいます。日光市サイン計画とは、「公共サイン編」と「民間サイン編」とに区分し、整備方針の設定や標準デザインの提案をしたものです。

❖公共サイン編❖

公共サインとは、公共団体が設置するもので、市を訪れる方などを公共施設や観光地などの目的地へ安全で円滑に誘導する案内板や、史跡や景勝地の解説などの観光案内板を指します。

公共サイン編は、市全体で景観に配慮した分かりやすく統一感のある公共サインのあり方について示しています（基本的には、茶色地に白文字）。

公共サインの例

❖民間サイン編❖

民間サインとは、民間事業者が設置するもので、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものです。

民間サイン編は、市全体または各地区の景観づくりを行う際に、民間サインについて最低限配慮し、大切にしたい共通の事項を示しています（自然素材・低彩度色使用、自然や街並みと調和したデザインなど）。

民間サインは、店舗などの特長や個性を伝える重要な手段であると同時に、街並み景観を形成する要素の一つです。そのため、民間サインは、街並形成ガイドラインで設定されている各地区の目標や方針に準拠するものとします。

また、民間サインを新たに設置したり、改修したりする場合は、サインの大きさや意匠などについて、「日光市屋外広告物条例」に基づき、地域ごとに定められた設置基準に適合させる必要がありますので、必ず基準に適合しているか確認を行い、ご不明な点は事前にご相談ください。

日光市街並形成ガイドラインおよびサイン計画は、市ホームページからご覧になれます。また、都市計画課や各総合支所産業建設課、各支所・出張所などでも閲覧できます。

民間サインのイメージ

くわしくは
都市計画課　都市計画係
☎（21）5102

10月１日から パスポートに関する窓口が 市になります

くわしくは
市民課　市民係　☎21-5111
㊐市民福祉課　市民窓口係　☎54-1116
㊎市民福祉課　市民窓口係　☎76-4104
市民サービスセンター　☎30-1166

❖市内の申請・交付窓口について

パスポート（一般旅券）の申請・交付手続きができる市内の窓口は、次表のとおりになります。また、原則として日光市に住民登録のある方のみ、各窓口で手続きできます。

パスポート申請・交付窓口一覧

申請・交付窓口	申請受付時間	交付時間	交付までの日数
市民課市民係	午前９時～午後５時（月曜日～金曜日）	午前８時30分～午後５時30分（火曜日～金曜日） ※月曜日のみ、午前８時30分～午後７時	約８日
㊐市民福祉課 市民窓口係			約12日
㊎市民福祉課 市民窓口係			
市民サービスセンター	午前10時～午後５時（祝日を除く火曜日～金曜日）	午前10時～午後７時（火曜日～日曜日）	

❖申請時に必要な書類など

①**申請書**…市民課、各総合支所市民福祉課、各支所・出張所、市民サービスセンターで配布。

②**戸籍謄本・抄本**…６か月以内に発行されたもの。
※市内に本籍のある方は、各窓口で取得可能です。
※市外に本籍のある方は、本籍地から取り寄せてください。
※同一戸籍内の家族が同時に申請する場合、戸籍謄本１通で複数名分の申請が可能です。
※切り替えなどの場合は各窓口にお問い合わせください。

③**写真**…申請日前６か月以内に撮影された、申請者本人のもので、次の規格を満たすもの。
※申請書には貼らないでください。

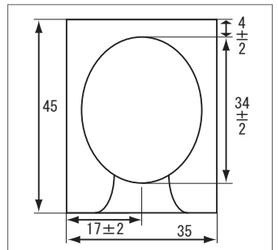

縦4.5㎝×横3.5㎝、カラーまたは白黒、縁なし、正面向き、無帽、無背景

④**本人確認書類**…運転免許証などの、官公署が発行する顔写真付きの身分証など。
※詳しくは各窓口にお問い合わせください。

⑤**印鑑（認印）**…記載内容に誤りがある場合に使用。
※すでにパスポートを取得済みの方はパスポートも持参してください。

❖交付時に必要な書類など

①**一般旅券受理票（旅券引換書）**…申請時に発行するもの。

②**手数料**…現金ではなく、収入印紙・県収入証紙で収めること。
○**10年間有効旅券**…収入印紙１万4,000円、県収入証紙2,000円
○**５年間有効旅券（12歳以上）**…収入印紙9,000円、県収入証紙2,000円
○**５年間有効旅券（12歳未満）**…収入印紙4,000円、県収入証紙2,000円

◀ご注意ください!!

◆申請窓口の変更について
県の窓口は９月30日をもって申請受付を終了し、10月１日からは、日光市内の各窓口で申請を受け付けます。

◆パスポートの交付について
９月30日までに県の窓口で申請した方は、県の窓口での交付となります。
日光市の窓口でパスポートを受け取れるのは、10月１日以降に市の窓口で申請した方です。